

患者様へのお知らせ

バイオ後続品使用体制加算について

当院では、厚生労働省の方針に従い、患者様負担の軽減、医療費の効率化、医療保険制度の維持を目的として、バイオ後続品（バイオシミラー）を積極的に採用しております。

バイオ後続品（バイオシミラー）とは、国内で既に承認された医薬品（先行バイオ医薬品）と同等／同質の品質、安全性、有効性を有する医薬品として、異なる製造販売業者により開発された医薬品です。厚生労働省から認められている安価なお薬で、患者様の経済的負担が軽くなります。



ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。